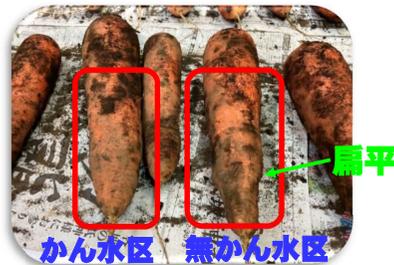


竹田市西部地区 (Vol. 17) 畑地かんがいだより

[発行]
竹田市西部地区営農振興協議会
(竹田市農政課)
0974-63-4805
(大野川上流開発事業事務所)
0974-68-2723

R5 にんじんかん水実証試験の結果について

◎荻地区生産者の協力のもと、畑かんローラーを使用して、にんじんのかん水実証試験を行いました。**乾燥時にかん水**することで、**収量・品質が向上**しました。



品種：「クリステイヌ」 播種日：R5、8/20 収穫日：R6、1/11 **かん水日：10/23、11/1**

※1 **かん水区はにんじんの太りが早く、収量が増加！**

※2 **かん水区は扁平果等が減少し、A品率が向上！**

1. 商品果における収量性

処理区	商品果							
	根径(上) (cm)	根径(下) (cm)	根長 (cm)	重量 (g)	単収 (kg/10a)	A品率 (%)	L+M率 (%)	商品果率 (%)
かん水処理区	51.0	33.2	17.4	230.1	8,749	71.6	43.3	86
無かん水処理区(対照区)	48.1	29.9	17.0	202.8	7,862	63.8	45.7	88

2. 各区の規格割合

処理区	規格(%)						
	3L	2L	L	M	S	2S	2S以下
かん水処理区	30	20	30	13	4	2	0
無かん水処理区(対照区)	16	24	30	16	12	2	0

※1 収量11%UP!
A品率7.8ポイントUP!

3. B品、外品の障害割合

処理区	B品の内訳(%)		外品の内訳(%)			
	形状	扁平	形状	又根	割れ	突然変異
かん水処理区	91.7	8.3	13.6	36.4	45.5	4.5
無かん水処理区(対照区)	56.8	43.2	22.7	22.7	50.0	4.5

※形状：曲がり、くびれ、凹凸、ヒビ、短根など、又根：2又、3又、割れ：肩の割れ、裂根など

(大分県大野川上流開発事業事務所営農改善班)

～水を使って豊かな農業～

R6 年産にんじんを栽培しませんか！

現在、豊肥営農経済センター人参部会の部会員数は15名の方がいます。令和5年度の作付面積は、菅生・荻地区合わせて約43haほどあり、JAへの出荷予定数量は約1,400tになります。

選果場では、10月中旬から2月中旬にかけて日量平均20～25tの選果を行います。出荷先は九州の市場や加工会社ですが、近年は中京の市場にも出荷しており、品質においても非常に高い評価を頂いています。

人参収穫機のレンタルも行っています。現在は1台しかない為、レンタル希望が同時に複数あった場合は、日程の調整を行う事もありますが購入せずに始めることもできます。

人参の播種は7月から9月にかけて行います。毎年、種苗会社に来ていただき品種検討会も行っています。みんなで意見を出し合い、試行錯誤をしながらですが、その土地に合った人参を、作っていきたくと努力しています。

冬の時期の貴重な露地野菜として、今後も作付面積・販売量とも更に増加するよう各関係機関において協議を行いながら取り組んで参ります。ぜひ竹田の人参と一緒に盛り上げていきましょう！



選果作業台にてA品・B品を選別します。1時間に約4t人参を選果します。1日中選果を行うと、終わるころには目が回り、人参が頭から離れないこともあるそうです。



A3L～2S、B L、Mの8規格あり重量や長さによって自動で選別され、箱詰め、梱包まで自動で全て行います。

10kg 青果は8種類の規格にて選果

(JA おおいた豊肥エリア園芸課)

～水を使って豊かな農業～

給水栓の設置・休止制度等について

(給水栓の設置について)

畑地かんがいにおける給水栓の設置や散水資材の導入にあたっては、補助事業を活用した県営事業による設置が有利です。

県営事業が完了すると、補助事業での対応が出来ないので、**全額自己負担**となることも想定されます。

ご要望の際には、お問い合わせください。

(休止制度について)

給水栓を当面使用しない場合は休止制度があります。

毎年の賦課金が免除され開栓時に手数料をいただく「休止」と

毎年1栓500円の賦課金を併い開栓手数料を要しない「一時休止」の2制度があります。

なお、いずれも休止中は、防除等比較的少量の水使用もできません。万一、水使用が認められた場合は、追って賦課金の請求を行なうことも検討します。

休止給水栓については、開栓できないようにバルブロックの設置をすすめています。

○ 県営事業実施予定期間

地区	主な地域	事業完了予定
竹田西部	国道57号周辺	完了(要望があればR7から別事業を検討)
竹田西部2期	原山・池部	令和6年度
三本松	宮城・添ヶ津留	令和6年度
萩(1期)	萩町 北原・高練木・叶野等	完了(要望があればR7から別事業を検討)
萩2期	萩町 政所・木下・藤渡・新藤等	完了(要望があればR7から別事業を検討)
萩3期	萩町(1期 2期を除く全域)	令和7年度

○ 給水栓設置にかかる工事費/地元負担額(1カ所)

項目	金額	備考
工事費(自己負担の場合)	50万円程度	工事費は管水路の位置により変動
県営事業の場合の地元負担	2万円	露地畑 畑ハウス
	2万円 + 14,000円/10a	水田ハウス(地目が田の場合)
	給水栓設置はできません	水田でハウスがない場合

○ 散水資材導入の地元負担

散水資材導入費用の5%(95%は県営事業により国県市が負担)

※ 県営事業完了後は、実費負担となることも想定されます。



ローラー(自走式散水機)の貸出もありますので、各地区の土地改良区にお問い合わせください。(三本松地区は竹田市役所)
台数に限りがありますので、早めの連絡をお願いします。

←ローラーによる白ねぎへのかん水状況

干ばつに備えて、給水栓を開栓しましょう。

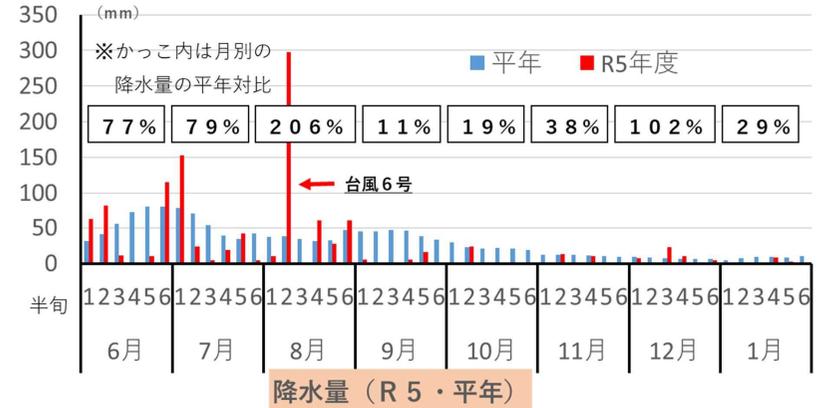
令和4年、5年とも台風によるまとまった降雨がありましたが、全体的に降水量は少なくなりました。特に秋期で少なく、水不足による野菜の生育遅れも見られ、全国的にも夏期高温の影響もあり、市況も高値となる時期が見られました。畑地の乾燥時には速やかにかん水することで、計画的な生産や出荷が可能となります。令和6年度が始まる前に給水栓を開栓しませんか。

※1: 休止給水栓の開栓申込期限や賦課基準日は各土地改良区にご確認をお願いします。

※2: 散水資材の導入や貸出は、前ページ参照

表 6～1月降水量(単位: mm) ※竹田(アメダス)より

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	合計
平年	365	310	221	269	124	68	45	48	1,449
R4	232	155	86	506	27	31	17	47	1,100
R5	282	246	456	30	24	26	46	14	1,122
R4/平年	63%	50%	39%	188%	21%	46%	38%	98%	76%
R5/平年	77%	79%	206%	11%	19%	38%	102%	29%	77%



給水栓・末端散水施設や賦課金等のお問い合わせ・申込先は下記までお願いします。

(共通事項等)	大分県大野川上流開発事業事務所	68-2723
(共通事項・旧竹田市関係)	竹田市農林整備課大野川上流推進室	63-4806
(萩地域関係)	萩柏原土地改良区	68-2238
(菅生地域関係)	竹田市土地改良区	63-1822

(大分県大野川上流開発事業事務所)